


監査報告書

令和 2 年 5 月 27 日

社会福祉法人 多摩大和園
理事長 川崎 裕康 殿

監事

豊島 せつ子 

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 理事の業務執行状況は、理事会出席状況、議事等の審議内容及び法人の経営、運営に関わる事項等について、法令及び定款に従い、適正に業務を執行していることを認めます。

二 事業報告書は、関連する法令及び定款に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

一 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。

二 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

三 事業活動計算書及び事業活動内訳書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

四 収支計算書及び収支決算内訳書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

監査報告書

令和2年5月29日

社会福祉法人 多摩大和園
理事長 川崎 裕康 殿

監事

川里隆之 

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 理事の業務執行状況は、理事会出席状況、議事等の審議内容及び法人の経営、運営に関わる事項等について、法令及び定款に従い、適正に業務を執行していることを認めます。
- 二 事業報告書は、関連する法令及び定款に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- 一 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 二 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 三 事業活動計算書及び事業活動内訳書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- 四 収支計算書及び収支決算内訳書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。